

第1は、『地域資源のネットワークによる活発な産業づくり』であります。

(産業振興・人材育成)

はじめに、産業振興についてであります。

地域経済の活性化を図り、雇用を創出し、元気な大田を創っていくため、地場産業の支援をはじめ、企業誘致、地元製品の販路拡大、人材の確保・育成など、各種産業振興施策に積極的に取り組んでまいります。

産業人材の育成については、地域経済の牽引者となるべき若手経営者に、県外、海外へと事業展開へ踏み出すチャレンジ精神と、実践的な経営力を養っていただくため、第一線で活躍されている経営者等を講師にお招きし、経営学やアイデアなどを学ぶ「人財育成塾」を新たに創設します。

企業誘致については、製造業はもとより、若者のニーズに対応し、多様な雇用の場を創出するため、IT系企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

そのためには、企業進出を促すための支援制度の拡充が必要と考え、大田市企業立地奨励条例における対象要件の緩和や助成内容の見直しなど、所要の改正を行ってまいります。

JR大田市駅前から続く中心市街地については、空き店舗の増加などにより、大田市の「顔」としての機能が低下してきており、その再生が急がれます。

当市の重点プロジェクトとして位置付け、限られた財源の中で、魅力ある市街地のあり方や民間事業者の参入を促していくための青写真となる、「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでまいります。

「大田市駅周辺東側土地区画整理事業」との調整を図りながら、旧駅前共同店舗跡の活用や、バリアフリー化を含めた駅舎改修など、中心市街地の活性化に向けた検討を関係する皆様とともに精力的に進めてまいります。

市内の事業所の大多数を占める中小企業・小規模企業については、地域の経済と雇用を支える重要な役割を担う一方で、人口減少等により経営環境は厳しさを増しています。

このため、当市の持続的な発展に欠かせない中小企業・小規模企業の振興を市政の重要な柱と位置付け、関係する施策を総合的に推進することなどを掲げた「大田市中小企業・小規模企業振興条例」の制定を、本定例会に提案させていただいたところです。

また、中小企業・小規模企業経営者の高齢化が進む中、事業が確実に次世代に引き継がれていくよう、大田商工会議所への「事業承継推進員」の専任配置など、事業承継対策を充実してまいります。

(国立公園「三瓶山」の再生・活性化)

次に、国立公園「三瓶山」の再生・活性化についてであります。

10年先20年先を見据えた観光戦略や産業振興策を検討し、三瓶山において産業活動が活発に行われ、観光客をはじめとする交流人口が拡大し、定住につながる仕組みづくりに取り組んでまいります。

新年度は、2020年の第71回全国植樹祭の開催や国立公園満喫プロジェクト、東の原のワイナリー開設などの動きにあわせた取り組みを行ってまいります。

全国植樹祭の開催準備に向けては、島根県や全国植樹祭島根県実行委員会と連携して、市内外へのPRを行うほか、市道三瓶高原線の舗装改良、市道周辺の森林整備など、式典会場の周辺整備を着実に進めてまいります。

環境省や島根県などと進めている国立公園満喫プロジェクトについては、島根県により西の原など3か所の公衆トイレのリニューアルがなされ、新年度は、東の原駐車場や国による山頂周辺登山道の再整備が計画されております。

当市としましては、ヘルスツーリズムをはじめとする体験型観光プログラムの開発など、訪日外国人客をはじめとする観光誘客の促進に取り組んでまいります。

(観光振興)

次に、観光振興についてであります。

今年7月から9月を期間とするJRグループの「山陰デスティネーションキャ

ンペーン」が6年ぶりに開催されます。

山陰を訪れる多くの方々に大田に滞在していただき、「石見銀山遺跡」や「三瓶山」、「琴ヶ浜」をはじめとする、世界に誇る自然・歴史・文化に触れて楽しんでいただけるよう、都市圏を中心に観光PRを行うとともに、「石見神楽」を観覧できる機会を増やしていくなど、民間事業者や関係団体と一体となって、各種観光施策に取り組んでまいります。

平成29年度に実施した、障がい者や歩行困難者等を対象とする大森地区内での自動車運行の実証実験については、平成33年度の本格運行を目指し、引き続き取り組んでまいります。

(農林水産業)

次に、農林水産業についてであります。

農業については、「大田市農業活性化プラン後期計画」の基本方針に基づき、水田をフルに活用した農業経営の複合化・多角化を進め、アスパラガス、白ねぎなどの収益性の高い農産物への転換、導入を推進してまいります。

また、ブドウについては、施設園芸産地の体制を強化するため、国の「産地パワーアップ事業」を活用し、意欲のある若手農業者に対する、リースハウス建設への支援などにより、産地化によるブランド化を図ってまいります。

併せて、農産物直売施設への供給体制を強化するとともに、特産化を進めておりますエゴマの生産振興や6次産業化の取り組みを支援してまいります。

また、農業生産の向上を図るため、引き続き、県営による圃場整備や農道整備を進めるとともに、市内各地で老朽化している、ため池や農業用排水施設などの改修整備を計画的に進めてまいります。

畜産業については、この2月に、和牛の飼養管理の補完機能や担い手の確保機能を備えた「畜産総合センター」が本格稼働いたしましたので、利用促進を図り、増頭に繋がるよう支援をしてまいります。

水産業については、新たに自営する漁業者に対し、無利息の資金貸付制度によ

り、経営開始時の初期投資等への負担を軽減し、定着促進を図ってまいります。

また、島根県や関係機関と連携し、JFしまね大田水産物地方卸売市場の高度な衛生管理と鮮度維持の技術を最大限活かした魚価の向上、安全・安心な水産物の安定供給を図ってまいります。

森林・林業・木材生産対策については、「大田市未来につなぐ森づくり構想」に基づき、原木の伐採技術者の養成など、生産体制の構築に取り組み、豊かな森林資源を守り活かすため、関係者・地域一体となって推進してまいります。

(道の駅整備)

次に、仁摩地区への道の駅整備についてであります。

道の駅整備を本市としてビジネスチャンスととらえ、この施設が魅力発信拠点として、市民の方々をはじめ、旅行者など多くの方々に利用される道の駅となるよう、国からの事業協力もいただきながら、引き続き島根県と一体となって事業を進めてまいります。

整備に関しましては、駅舎の詳細設計に着手するほか、敷地造成に関連する工事を着実に進め、運営面に関しましては、引き続き、地元関係団体と連携し、運営内容や特産品の開発、産地直売の供給体制などについて、精力的に検討してまいります。